

平成 30 年度第 2 回「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」 「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：平成 30 年 6 月 26 日（火）午後 6 時 30 分～8 時 00 分

会場：すみだリバーサイドホール会議室

1 次 第

(1) 開会

(2) 議題

ア 平成 30 年度子ども・子育て支援ニーズ調査について

イ その他

(3) 次回開催予定

(4) 閉会

2 配布資料

(1) 資料 1 各委員からのご意見と区の考え方

(2) 資料 2-1 (就学前のお子さんの保護者向け) 調査項目の追加・削除等設問一覧

(3) 資料 2-2 (就学前のお子さんの保護者向け) 調査票 (案)

(4) 資料 3-1 (小学生のお子さんの保護者向け) 調査項目の追加・削除等設問一覧

(5) 資料 3-2 (小学生のお子さんの保護者向け) 調査票 (案)

(6) 資料 4-1 (成人前の方向け) 調査項目の追加・削除等設問一覧

(7) 資料 4-2 (成人前の方向け) 調査票 (案)

(8) 追加資料 平成 30 年度子ども・子育て会議 (ニーズ調査) スケジュール (案)

3 委員

(1) 出席委員 (敬称略)

高嶋 景子 (聖心女子大学文学部教育学科准教授)

野原 健治 (社会福祉法人興望館常務理事)

松山 洋平 (和泉短期大学准教授)

長田 朋久 (横川さくら保育園長)

西島 由美 (にしじま小児科院長)

服部 榮 (社会福祉法人雲柱社理事長)

小林 恵子 (両国子育てひろば施設長)

押田 剛 (主任児童委員)

小川 政美 (吾嬬立花中学校 P T A 会長)

鈴木 真由美 (青少年委員協議会委員)

甚野 永子 (墨中地区青少年育成委員会委員長)

小菅 崇行 (東京商工会議所墨田支部副会長)

佐藤 まり子 (ムーミン保育室施設長)

賀川 祐二 (N P O 法人 病児保育を作る会代表理事)

宮村 柚衣 (ちゃのま保育園代表)

佐藤 達也 (区民公募委員)

田中 千春 (区民公募委員)

横井 貴広（区民公募委員）

河原 宏子（緑幼稚園長）

桂本 圭子（寺島保育園長）

（２）欠席委員（敬称略）

岡田 真（江東学園幼稚園園長）

小出 誠一郎（緑小学校ＰＴＡ会長）

中村 信幸（連合墨田地区協議会議長）

本多 美絵子（両国幼稚園副園長）

関 舞衣子（区民公募委員）

中村 奈緒美（第三寺島小学校長）

渋谷 俊昌（吾嬬第二中学校長）

４ 傍聴者：１名

５ 事務局

岩佐 一郎（子ども・子育て支援部長）、浮田 康宏（子育て支援課長）、高橋 義之（子育て政策課長）、金子 明（子ども施設課長）、村田 里美（子育て支援総合センター館長）

６ コンサルタント

株式会社名豊 渡邊

７ 議事要旨

（１）開会

事務局	これより開催する。 (委員出席状況と会議の成立、記録用の写真撮影と録音の承知、以上を説明。)
-----	---

（２）議題

ア 平成 30 年度子ども・子育て支援ニーズ調査について

事務局	(資料について、説明。)
会長	意見、質問等あるか。
委員	昨今、妊婦から子ども・子育てを見守るということが盛んに言われている。妊婦に対応しないのか。また、同じように都道府県では不妊に対するいろいろな施策が出てきているが、区はそういったことに対する確認はなく、非常に狭いと思う。最後に資料 1 だが、外国人が回答するには難しい文言が使われているということだが、私の経験からいうと、虐待のような状況になっていた家庭の母親へ伝えるには、かなり分かりやすい表現でないと理解に苦しい家庭もある。そういった方が、このような難しい質問に答えることができるのだろうかと思う。保健センターなどは、必ずそういった家庭のケアに入っているので、一定の情報は得ていると思う。子どもを育てるのにかなり困難を抱えた家庭が多いと思うので、そういった方々の実際の困り事について、何らかの手を打つ必要があると思うが、いかがか。
事務局	本来、保健センターからお答えすべきだが、事務局に含まれていないため、子育て支援総合センターから可能な範囲でお答えする。 まず妊婦がいるという情報は、母子健康手帳を渡す時点で把握できるが、個人情報の取扱いがあるので、その人が妊婦だという情報をニーズ調査のためだけに提供するということは厳しい。妊婦のニーズを把握するという意味では、「ゆりかご・すみだ」事業を実施しているが、必ず母子健康手帳を持っている本人と 30 分ほど面接をして困り事はないかなど、様々

	なニーズを聞き出して、必要に応じて保健センターで支援プランを立て、妊婦のときから支援していくという体制をつくっている。このニーズ調査とは別に、妊婦から子育て期まで切れ目のない支援ということでは、そちらで対応させていただく。 また、虐待につながるようなケースで、簡易な表現等の配慮をしなければならない家庭があり、難しい文言では見ただけで拒否反応を示されるところは想像できるところだ。そういったところで「書けない」ということであれば、それは止む無しかと思うが、もし、関わっている家庭で「このようなもの（調査）が来た」という相談があれば、担当ワーカーが手伝って聞き取りながら記入するということも可能である。前回のときには、そういったことについて把握していなかったが、相談があれば丁寧に対応していきたい。
事務局	補足だが、前回のときにも、例えば言葉のところで相談があった場合は、私どもの窓口で説明しながら対応したこともあった。調査票を送った方の世帯の状況は分からないので、「質問の答えがわからない」といった問合せ等については丁寧に対応していきたい。
委員	1点目の妊婦については「ゆりかご・すみだ」で個別のヒアリングをされているということなので、できれば区全体の指針をつくる際に、そういった個別のヒアリングから出てきたものを一定程度施策に反映していただくとありがたい。 2点目は、不妊に関する事業が都道府県で行われている。そこについてのアプローチについては、どうするのかという質問である。例えば、不妊治療などで困っている夫婦、パートナーといった方々に対するアプローチが本来はあってもよいのではないかと思う。 3点目は、本人からの申し出がない限りは難しいと思うが、虐待や養育困難が注目されているので、そういった方々にこの一般的な設問が難しいのであれば、別のアプローチが必要だと思う。そこはいかがか。
事務局	不妊治療について、その対策といったところで調査票に質問をつくり、対策に生かせるかというところでは思いつきにくいですが、検討させていただく。 アプローチについては、虐待世帯の情報とこの調査対象者とでは異なるので難しい。基本的に調査票を送り、可能な範囲で回答いただきながら、質問の内容等で問合せがあればお答えをさせていただく。また、子育て支援総合センターなどでも対応していければと思う。
委員	虐待というより、養育困難家庭のほうが言葉としては正解だと思う。
会長	今の意見について、提案等はないか。例えば1点目では、妊婦については保健センターで個別の聞き取りなどは実施している。なので、質問の趣旨としては、そこで聞き取ったニーズを区の対策に反映させていけるのかというルートを構築できるかということだと思う。聞き取ったことを反映させるためのアイデアがあればいただきたい。
事務局	質問は統一したアンケートがあり、それを用いて聞き取りをしている。その他に何かニーズがあればということで、そういったところに別の視点で対応するということである。アンケートの設問が施策に反映できるものを目指した項目になっているかということ、そうではない。困り事の把握か、本当に出産して大丈夫そうかといったところを把握するための設問になるので、こういった意見があったということを担当部署に伝える。
委員	妊娠の把握が難しいのであれば、母親学級のようなところで、同意を得られた方にアンケートを配ればよいのではないかと思う。もし、聞き取り調査であると、何も言わずに帰る母親もたくさんいると思う。個人的な聞き取りでは政策に反映できないので、数を出して「このように聞きました」というように実施しないと、国と同じになってしまう。同意が得られ

	る方だけでも仕方がないと思う。無記名のアンケートで「書いて、ここに入れておいてください」といったようにしないといけないと思う。
会長	妊娠期の方からの把握をして、反映していくというようなところで意見はないか。
事務局	妊娠期の方に関する意見については、保健センター等に情報提供させていただきたい。
委員	ひとりも産んでいない人の意見が入っていないと思う。子どもがいる人にしかアンケートが配られないので、これから確実に子どもを産む人の子育てに対する意見が出てこない。妊娠していることの悩みを聞くのではなく、生まれた子どもの子育てに関する希望を、現在子どもがいない人にも聞かなくてもよいのか。
委員	はじめに申し上げた、どなたに送付するのかという部分である。
事務局	調査対象を広げてはどうかという意見だと思う。これまでの調査との整合性などを考えると、基本的には同様の条件にしていきたい。意見があったので、改めて事務局または関連部署で検討はさせていただく。関連部署にも意見を伝える。
会長	今回の調査票に関して、この場で意見の聴取を終えて、調査の実施に向けて準備しなくてはならない。スケジュール的な問題などもあるかと思う。急にその対象を広げて、その対象に併せた質問項目を考えていくというところの現実的な難しさもある。対象については議論していく必要はあると思うので、今回の調査票には載せられないとしても、そういった対象になっていない方々の声をどう把握していくのかという議論は、今後継続をして行っていく必要があると思う。継続課題としてもよろしいか。調査は、これが最後になるのか。
事務局	少なくとも5年後には実施するかと思う。また、計画期間の中間年に見直しを行う場合には、2～3年後に行う可能性もある。
会長	では、そのときに向けて、早めに検討を始められるように考えていけたらと思う。2点目、3点目についてはいかがか。養育困難家庭への別のアプローチについて、どのようなことが考えられるか。
委員	養育困難者ではないが、知的障害のある方などには、はじめのところの「この調査に関するお問合せは、下記までお願いいたします。」という文言のところを、「答え方がわからなかったら何なりとお問合せください」と書けば、もう少し答えられる人が増えるのではないか。できれば電話での問合せ対応も、もう少し時間が長くなればよいと思う。午前8時半から午後5時15分という時間は厳しい。
事務局	検討させていただく。
会長	他に提案、またそれ以外にも設問の内容や形式等について意見や質問はあるか。
委員	資料2-2の問41について、「すべての方にうかがいます」という問だが、こちらは問8で「就労の予定はない」と答えた方に聞くのではないのか。2点目は、新しくできた問43の⑥について、ダブルケアについては考えていかなければいけないと思う。高齢の方と障害を持っている方だけではないと思う。介護者が病気で働けないとか、家族が病気などといったこともあるので、病気という言葉は足すことはできないか。
事務局	問41だが、質問の流れをもう一度改めて確認する。2点目のダブルケアについてだが、「高齢や障害等」ということで、障害以外のところも含めていたのだが、意見をいただいたので、表現については検討し、必要であれば変えさせていただく。
委員	ダブルケアの問⑥だが、「同居もしくは近居」というのは必要なのか。
事務局	この意見についても検討させていただく。

委員	8 ページの問①について、前回加えたのに今回削除する理由をもう一度説明してほしい。
事務局	問①を削除する理由は、クロス集計によって明らかにできるためである。4 ページに問 10 があり、ここで「定期的な教育・保育事業所等」の利用の有無を伺う。そして、17 ページの問 41 の中で「何歳まで育児休業を取得しますか」を集計することによって、目的の数字が得られるのではないかと考えている。
委員	問 41 は理想を聞いており、問①は現状を聞いている。内容が違うのではないのか。問 41 は「何歳まで育児休業を取得したいか」と希望を聞いており、実際にそうなるとは限らない。現時点ですぐに入れたいけれど入れないとか、育休明けに入れれないから育休を取得しているのだという話とは違う。
事務局	問①も基本的には希望を伺う。新たに加える問 41 でもその点では同じだと理解している。
委員	預けるほうからするとまったく違う。
委員	区としては、この設問でどのような施策に結びつけたいと思ってこの設問を考えたのか。
事務局	問 41 から、今後どの程度育児休業を取得していきたいのか、何歳まで取得したいのかといったところを把握できればと思う。今後、保育所に何歳から預けるかということも考えたうえで、今のニーズを把握するという意味では何歳まで育児休業を取得したいかということ希望として聞きたい。現状を踏まえると、1 歳からは預けにくいということがあるので、0 歳から預けているという実態を踏まえての回答も想定できる。必ずいつでも復帰できるという条件で、本当に取得したいところを言葉としてわかりやすい表現で聞いている。
委員	育児休業を欲しいといっても会社がくれるとは限らない。区が育児休業をくれるわけではないので、それを聞いたとしてもあまり施策に結びつかないのではないのか。現実には会社が育児休業を何年とらせてくれるのかという問題があって、その中でとれるのか、とれないかというのがあるわけだから、希望として 4 年とりたいといっても会社から「1 年です」と言われれば、法律が無理やり 3 年とりなさい、4 年とりなさいというように変わらない限りは取得できない。そうするとこの設問は施策に反映されないのではないのか。
事務局	確かに、実際に育休をとれるかというのはその人の勤務状況が関わってくるということは承知している。ただ、ニーズとして、何歳まで保育園に預けたいのかといったところで本人から意見を伺うというのは必要だろうと思っている。今回の結果を施策に反映させるのは難しいかもしれないが、そういった状況を明らかにして検討していくことは必要である。
会長	前回は、現実の問題としては、せめて 1 歳児になるときに保育園に預けられるのであれば育児休業をもう少し取得したいと思うが、それが難しいがゆえに 0 歳から保育園に預けるとい現実があるのではないのかということで、そのことを少し調査から明らかにすれば、入所する数をこちら側が考えていくための材料になるだろうというような議論だった。ただ、何歳になるまで育休が取得したいかという設問であると、そこを明らかにするのは難しい。理想としては何年取得したいといったような回答があるすると、現実の問題としてそのところに難しさを感じている方がどれだけいるのかというところの数が出てくるとは限らないのではないのか。
委員	育休のアンケートであれば、育休を何年とりたいかという設問はアリだが、これは保育園をつくる話である。実際に何年しか取得できないから、何歳で入所しなくてはいけないかということを知りたいので、はじめの設問を残して、こちらを削除してもよいのではないのか。
事務局	問①と問 41 を比べると、基本的に本人の希望を聞いている。

委員	預ける人間にとってはまったく違う。
事務局	意見を踏まえ、検討させていただく。
会長	育児休業を取得したい年数を聞きたいということであれば、別の設問を設けてもよいのではないか。例えば、ワーク・ライフ・バランスといったことを考えていくための材料として、検討いただいても構わない。
委員	子育てひろばで一時利用保育を実施しているが、意見として多いと感じているのが「できれば手元で育てたいけれど、一時預かりも預けられないので、もっと一時利用がたくさんあればよい」といった声だ。そういう意味では、この問①の「2 一時預かりなど、不定期的な保育サービスを利用できれば」といった具体的ところで、どれくらいの数字が出るのかというのは興味がある。この設問を残してもらえると、そういった視点でも価値のある設問なのではないかと感じた。
事務局	今の意見も含めて検討させていただく。
会長	問①と問 41 について、検討いただくということをお願いする。
委員	復活した設問の中に、「平均就労日数や平均就労時間」というのがある。前回のときには量の見込みに必要がないので削除としていたが、今回は「量の見込み等に活用できるため復活」と書いてあります。これはどのような考え方があってのことなのか。
事務局	こちらはニーズを把握するときの家庭類型を導くために復活させた。例えば、母子家庭であるとか、共働きの中でもフルタイムやパートタイム、そういったところからカテゴリを類型で分けていく。
委員	問 6 でそれは聞いているのではないのか。
事務局	問 6 で、時間等の細かなところを伺っており、詳しく類型を把握できると考えている。
委員	類型ではなく、復活理由のところには「量の見込みに役に立つ」と書いてある。
事務局	量の見込みを出すときには、先ほど申し上げた世帯のカテゴリを把握する必要がある。例えば、一時保育のニーズを出すときにも、どういった家庭のカテゴリの類型の人がどのようなニーズを出しているかということを精査するということで、世帯の構成を詳しく調べるための設問である。
会長	就学前調査の 3 ページの問 5 と問 6 が重複していない理由について、もう一度説明してください。問 5 で「フルタイムとは週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労」というように時間と日数が指定されていて、それ以外がパート・アルバイトになるので、パート・アルバイトの方は時間数を書くということか。
事務局	指摘のあったとおりである。パート・アルバイト等というかたちと、フルタイムという 2 項目だけの設問になっている。このパート・アルバイト等のところでも、週に 5 日働いて 1 日あたり 4 時間で働いている方もいれば、週に 3 日しか働いていないがその時間が長いという方もいる。そういった細かいところをわけていく必要がある。後で確認した際に挙がってきたので復活をさせた。そういった項目を設けることが、量の見込みにどのように影響があるかということについては、委員の言うとおりである。一時保育などの様々な保育サービスの類型があるが、認可保育所だけではなく、保育サービスにそれぞれ落とし込んでいくために必要と考えている。
委員	そうだとすると、フルタイムの方には聞かなくてもよいのではないか。
事務局	指摘のとおり部分もあるので、精査させていただく。

委員	問 31「墨田区で行っている次の①から⑮の子育て支援サービスについて」というところで「子育てひろば事業」という言葉がない。子育てひろば事業を見ると、そのほとんどが児童館内で行われていることが多いので、児童館に決められてしまうのかもしれないが、人数を聞きたいのであれば事業として別に扱ったほうがよいと思う。
会長	子育て支援総合センターや児童館、コミュニティ会館といった施設の名前だけでなく、それぞれの具体的な事業の名前を出したほうがニーズ調査につながるのではないかという意見だが、いかがか。
事務局	子育てひろば事業についての表現もあるので、そこも踏まえて精査させていただく。
会長	資料 1 で 10 程度の検討した結果を掲載している。例えば、問 30・47・48 の父親の子育てへの参加程度や理想の子ども数などについては、区でも意見が出ていたということである。ここで改めて意見を伺いたい。区からは削除する方向ということである。再考したほうがよい、あるいはこういったかたちで聞いたほうがよいのではないかといった意見があればお願いしたい。
委員	少子化対策で行っているので、なぜ少子化が起きているのかということも知りたいと思う。最近あったケースだが、2 人の子がいる方で 1 人入院しているが、完全看護とは言いながら実情は親に付き添いしてもらわないと成り立たないといったことがほとんどだ。母親は付き添っていたが、居ないはずの付添いなので食事は出ない。疲れ果てた母親が「もう 1 人子どもがほしかったが無理」と言っていた。なので、理由を聞く設問は残してもよいのではないか。理想の子ども的人数ではなく、本当はもっと子どもがほしいのだけれど、育てられないと思ってしまう理由は何ですかといったことは聞いてもよいのではないか。何人ほしいかではなく、本当はもっとほしいけれど躊躇するような理由があるのであれば、そういった設問でもよいのではないかと思う。
事務局	この伺い方は、ほしい数と理想のギャップがある場合の設問なので、もし理由を聞くのであれば問 47 のような内容でないと回答しにくいのではないか。設問が作りにくいと思う。
会長	具体的な人数を聞かなくても、例えば「理想の数と現実とのギャップがありますか」と聞いて「はい」と答えた方に理由を書いていただくことはできるのではないか。
事務局	意見を参考に検討させていただく。
会長	その場合、問 48 の選択肢はこの内容でよいか。過不足はないか。
委員	問 48 の選択肢を見ると、これだけではないほうがよいというのは山ほどあるが、逆にこの選択肢を挙げていくことの意味を問われる可能性はある。この項目に関しては自由記述だけというようなかたちでもよいのではないか。
事務局	設問の内容がシビアな部分はある、こちらでも受け手にとっては精神的に厳しいのではないかといった意見もあった。一方で何うのであれば、ある程度項目があったほうが答えやすいのではないかということもある。どのような回答にするか、もう少し設問の仕方について意見をいただければと思う。
委員	集計は難しくなるかもしれないが、自由記載のほうがよいのではないか。
委員	選択肢を設けるのは集計するためであり、2000 人に配布して、何割の方がこう答えたというのが大事だと思うので、項目はあったほうがよい。自由記述欄が 3 行しかないので、後ろのページにでも「ご自由にお書きください」といった欄があればよいのではないか。

委員	選択肢で決められてしまうと、いろいろなことを思っているはずなのに書けないことがある。そういう方の意見を拾い上げられるのではないかと感じた。子育てひろばなどの現場の声を吸い上げることがなかなか難しくなってくるのではないかなと思う。選択肢だけの設問だと、リアルな現場の細かい部分の声を逃してしまう可能性もあるのではないかな。やはり問 47・48 の設問で、単純に答えられない部分については記述欄を設けるか、もしくはもう少し意見欄を増やして、意見をいただくほうがよいのではないかな。
会長	問 48 の部分を自由記述にするか、選択肢を残すとしても、その後の自由記述欄を増やすかといった意見があるがいかがかな。
委員	問 48 の選択肢を見たが、聞かれたくない人も多いはず。自由記述のほうがよい。
会長	選択肢もそうだが、ここに書かれていないような新たな要因を洗い出すきっかけになるかもしれない。ここは自由記述のようなかたちにしていただくとよいのかもしれない。
事務局	いろいろな意見に感謝する。いただいた意見を参考に自由記述欄をベースにするか改めて検討させていただく。
会長	今日の議論を基に事務局で最終調整し、調査票の最終案をつくるがよいかな。
事務局	メール等で 7 月 13 日（金）までに意見を伺いたい。
会長	7 月 13 日（金）までに気づいた点があったら事務局まで提出いただきたい。それを基に最終調整のうえ、調査開始という流れになる。では、平成 30 年度のニーズ調査については、進めていただきたい。それでは次の議題に移る。

イ その他

委員	（子ども主体の協同的な学びプロジェクトについて） 例年実施している「子ども主体の協同的な学びプロジェクト」について、今年度も実施することから、会議を先日立ち上げた。公開保育や合同発表会についても例年のように実施する予定で進めている。次回会議で、詳しく報告する。
事務局	（「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」平成 29 年度事業実績及び平成 30 年度事業計画の報告について） 毎年「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況を報告している。今年度は、平成 29 年度事業実績と平成 30 年度事業計画を報告する予定だが、現在集計作業中である。7 月下旬に作業を終える見込みなので、結果報告をメール等で報告するとともに、区公式ホームページにも掲載する。また、第 3 回会議で時間があれば報告するので、その旨ご了承ください。
委員	（墨田区の児童発達支援について） みつばち園（児童発達支援施設）で、障害のある子どもたちのケアをしてきた友人が、他区の同様の施設で働いている。某区では受入れ先がなく、そのまま小学校に入学するように促されるようである。墨田区では施設の受入れ先があり、とても良かったとの話があったのでお話しさせていただいた。

（3）次回開催予定

事務局	今回は、11 月 6 日（火）18 時 30 分より開催する。後日、改めて正式に通知する。
-----	---

（4）閉会

会長	これにて、閉会する。
----	------------

以上